

四半期報告書

(第79期第1四半期)

ユシロ化学工業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月10日

【四半期会計期間】 第79期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

【会社名】 ユシロ化学工業株式会社

【英訳名】 Yushiro Chemical Industry Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 胡 栄 一

【本店の所在の場所】 東京都大田区千鳥2丁目34番16号

【電話番号】 03-3750-6761

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務部長 百 束 立 春

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区千鳥2丁目34番16号

【電話番号】 03-3750-6761

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務部長 百 束 立 春

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第78期 第1四半期 連結累計期間	第79期 第1四半期 連結累計期間	第78期
	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	5,653	5,648	23,135
経常利益 (百万円)	699	389	2,464
四半期(当期)純利益 (百万円)	383	235	1,435
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	624	634	1,256
純資産額 (百万円)	19,076	21,133	20,714
総資産額 (百万円)	28,278	28,857	28,780
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	29.89	17.01	111.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.7	69.0	68.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第78期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
5. 第79期第1四半期連結会計期間より、表示方法の変更を行い、遡及処理しております。なお、表示方法の変更の内容については、「第4 経理の状況 追加情報」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界の経済状況は、中国を中心としたアジア地域での景気拡大が続きましたが、米国の景気停滞や欧州での財政問題等で、不安定な状況となっております。一方、日本経済は、東日本大震災の影響により大変厳しい状況にあります。当社の主要顧客である自動車業界では、震災の影響によるサプライチェーンの問題等によって生産が停滞し、生産台数が前期に比べ大幅に減少しました。

このような状況下、売上高は海外関係会社のいずれも、自動車業界の生産増が寄与し増収となりましたが、国内では自動車業界向けを中心に減収となり、前年同期比0.1%減の5,648百万円となりました。

利益面では、特に国内での売上高の減少、また国内外での原材料価格の高騰が響き、営業利益は前年同期比62.2%減の213百万円、経常利益は前年同期比44.3%減の389百万円、四半期純利益は前年同期比38.5%減の235百万円となりました。

なお従来、技術供与先である関係会社等から受取るロイヤリティ収入を営業外収益「その他」に計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間から「売上高」に含めて計上することに変更いたしました。また、この変更に伴い、四半期連結損益計算書の経常利益と調整していたセグメント利益は、営業利益との調整に変更しております。当四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の数値により記載しております。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

①日本

金属加工油剤の事業環境は、自動車業界において震災の影響によるサプライチェーンの問題等によって生産が停滞し、生産台数が前期に比べ大幅に減少し、売上高は前年同期を大きく下回りました。

また、ビルメンテナンス業界においても、震災の影響を受けております。このような状況下、高付加価値製品の拡販による利益改善に努めました。

その結果、売上高は前年同期比4.7%減の3,611百万円となりました。セグメント利益(営業利益)は、売上高の減少が大きく響き、5百万円の損失(前年同期は301百万円の利益)となりました。

②南北アメリカ

米国は、順調な自動車生産に牽引され、既存顧客への拡販並びに新規顧客との取引を進め、売上高は順調に推移しました。ブラジルでは、自動車販売が好調で、主要顧客の自動車関連企業への売上高は好調に推移しました。

その結果、売上高は前年同期比2.2%増の816百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、原材料価格の高騰が響き、前年同期比3.8%減の104百万円となりました。

③中国

中国経済は、政府系インフラ整備や旺盛な個人消費等により、引き続き高い成長率を維持しました。主要顧客の日系自動車メーカー及び鉄鋼会社の生産量が大幅に増加し、売上高も好調に推移しました。

その結果、売上高は前年同期比20.3%増の810百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、原材料価格の高騰が響き、前年同期比26.6%減の88百万円となりました。

④東南アジア／インド

東南アジア各国は、二輪車、自動車の販売が引き続き好調に推移し、生産台数が増加しました。このため、各子会社の売上高は好調に推移しました。インドでは、日系自動車メーカーを中心に積極的な販売活動に努めた結果、売上高を伸ばしました。

その結果、売上高は前年同期比5.2%増の409百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、原材料価格の高騰が響き、前年同期比20.0%減の36百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産は、28,857百万円となり、前連結会計年度末に比べ77百万円増加しました。主な要因は、「現金及び預金」が1,037百万円減少したものの、「受取手形及び売掛金」が285百万円、「投資有価証券」が248百万円、「長期預金」が196百万円、「たな卸資産」が169百万円、「有形固定資産」が136百万円、「無形固定資産」が67百万円増加したことによります。

負債は、7,723百万円となり、前連結会計年度末に比べ342百万円減少しました。主な要因は、「未払金」が138百万円、「短期借入金」が139百万円、「支払手形及び買掛金」が129百万円増加したものの、「未払法人税等」が576百万円、「賞与引当金」が269百万円減少したことによります。

純資産は、21,133百万円となり、前連結会計年度末に比べ419百万円増加しました。主な要因は、「為替換算調整勘定」が302百万円変動したことと、少数株主持分が116百万円増加したことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①会社の支配に関する基本方針

当社は、自動車業界とその関連業界ならびにビルメンテナンス業界に対して高品質の製品と技術サービスを提供することで、ユーザー各社から高い信頼を得ている専門メーカーです。特に主力となる金属加工油剤関連事業においては、主要ユーザーである自動車業界の海外進出にもグループ各社を通じて対応する等国内外において展開を拡大しつつあります。したがって当社の事業運営には、長年にわたって独自に蓄積してきたノウハウならびに当社に係わりのあるステークホルダーに対する十分な理解が不可欠であり、このことをもって会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

②基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるための特別な取組みは以下のとおりです。

(a) I R活動

(イ)機関投資家・アナリスト向けに、決算説明会を年2回（本決算、第2四半期決算終了後）行っております。

(ロ)個人投資家向けに、ネットI Rにより、ホームページ上で、社長が決算の概要説明を行っております。

(ハ)株主総会后に、株主懇談会を開き、役員全員が株主と懇談し、情報交換の場としております。

(b)中期経営計画の推進による企業価値の向上策

当社の主要顧客である自動車業界は、海外での生産能力をさらに強化しながらも、国内での生産効率を高めながら生産規模を維持していくと思われれます。当社の主力製品である金属加工油剤は、自動車業界に大きく依存しており、必要な国内拠点への投資を積極的に計画、実行します。また、海外で活躍できる人材の育成及び付加価値の高い製品とサービスを供給する体制を作り上げることが重要と考えています。

このような認識のもと、平成23年4月からの第16次中期経営計画において、以下の基本戦略をもって、国内だけでなく全世界を舞台にグローバルな視点を持った事業を展開してまいります。

(イ)基本戦略

- 1) 東南アジア及びインドの市場開拓のための生産販売拠点の増設を行う。また、アメリカ、ブラジルにおいても生産能力拡大のための投資を行う。海外に展開する主要顧客の要望に対応できるよう国内営業及び技術の組織改革を行い、海外拠点との連携を強める
- 2) 国内外の顧客要望に応える研究開発と迅速な営業フォローを行うための体制を整えるため、名古屋と東京に技術研究所分室を設立する。また、営業、技術の一体化を図り海外で活躍できる人材の育成を行う
- 3) 太陽電池用切断油剤に関して迅速なる製品開発と営業体制を確立し、固定砥粒化への更なる対応を行い、より大きな収益源と位置づける
- 4) ビルメンテナンス関連事業に関し、事業拡大のためのプロジェクトを立ち上げ、市場に対応した製品開発と積極的な拡販を行う
- 5) 新基幹システムの構築を行うことにより、顧客、製品及びサービスの情報を正確かつ迅速に伝達できる体制を築く

(ロ)設備投資ならびに配当施策

当社では、配当政策に関しましては、株主還元策を重要施策と位置づけており、配当による株主還元と、持続的成長のための投資をバランスよく実施していく所存です。

③基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組み

当社は平成18年6月13日開催の取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため、基本方針に照らし不適切な支配の防止のための取組みとして、「当社株式に係る買収行為への対処方針（買収防衛策）」を決議しております。

さらに、平成19年4月19日開催の取締役会において、「当社株式に係る買収行為への対処方針（買収防衛策）」の有効期限を1年間とし、以後定時株主総会ごとに株主の皆様の信任を得ることを決議しております。

「当社株式に係る買収行為への対処方針（買収防衛策）」は、平成23年6月23日の株主総会において、株主の皆様の承認を得ております。この対処方針（買収防衛策）（以下「本方針」という。）の内容は以下のとおりであります。

(a)本方針の目的

当社取締役会は、買収行為に合意するか否かは、最終的には株主の皆様が判断する事項であると考えますが、買収行為への賛否に拘わらず、少なくとも、当社株主の皆様が当該事項について適切な判断を行う上で、十分な情報と検討の為に必要な合理的期間が提供されるべきと考えます。当社取

締役会は、当社株主の皆様が買収行為について適切な判断をすることを可能とし、ひいては当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図る上では、当社取締役会が、買収行為に関する情報を収集し、当該情報に基づいて、社外有識者の委員によって構成される企業価値諮問委員会の意見を最大限尊重しつつ当該買収行為を評価・検討した上で、当社取締役会としての意見を開示すること、及び必要に応じて当該買収行為への対抗措置を講じることが有益であると判断しております。

(b) 基本方針

当社取締役会は、買収行為が買収提案ルールに準拠して行われることが、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図る上で必要と考えます。

従って、当社取締役会は、買収行為者が、買収提案ルールに反して当社株式の買収行為を実行した場合、または買収行為の提案者が、買収提案ルールに反して当社株式の買収行為を実行しようとした場合には、対抗措置を採ることがあります。

また、買収提案ルールに従って買収行為の提案（以下「買収提案」という。）が行われた場合であっても、意見開示基準に準拠し、当社取締役会が、当該買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反すると判断した場合には、対抗措置を採ることがあります。

なお、当社取締役会の上記判断に際して、恣意的な判断がなされることを防止する為、当社取締役会は、社外有識者によって構成される企業価値諮問委員会を設置します。当社取締役会は、(イ)買収提案について賛成するか、反対するか、または株主総会に付議するか、及び(ロ)買収行為ないし買収提案に対して具体的にどのような対抗措置を発動するかについて最終的に判断するに先立って、同委員会に意見を諮問します。

同諮問を受けて、同委員会は、(イ)意見開示基準に準拠して買収提案を慎重に検討した上で、当該買収提案について、賛成、反対、または株主総会に付議することを相当とするのいずれかの意見をTDネットで、当社を通じて開示すると共に、(ロ)当社取締役会が具体的な対抗措置案について、相当性等の観点から、賛成、または反対の意見をTDネットで当社を通じて開示します。

当社取締役会は、同委員会による上記開示意見を最大限尊重した上で、上記(イ)及び(ロ)の事項について最終的な判断を行い、当社取締役会としての判断をTDネットで開示します。

(c) 取締役の判断及びその判断に係る理由

「不適切な者による支配を防止する取組み」は、買収行為に関する情報提供を求めるとともに、買収行為が当社の企業価値を毀損する場合に限って対抗措置を発動することを定めるものであります。さらに、取締役会によって恣意的判断がなされることを防止するために社外有識者によって構成される企業価値諮問委員会を設置し、取締役会は企業価値諮問委員会の意見を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動を決議、または株主総会に付議します。その判断の概要については、適時に株主の皆様へ情報開示することとしているため、その運営は透明性を持って行われます。従って、当社取締役会は、当該取組みが、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は304百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

東日本大震災により当社の主要顧客である国内自動車業界の生産規模は急激に落ち込みましたが、当第1四半期連結累計期間を底に回復の傾向が顕著にみられます。中国及びアセアン地区への大きな影響は見られず、引き続き収益は順調な伸びが期待されます。しかし、競争激化や世界的な原材料高騰により利益が圧迫される可能性を否定できません。このような状況に対応するため、グローバルベースでの主要顧客ごとのカスタマーマネージャー及び主要製品ごとのプロダクトマネージャー制度を設け、カスタマーインテグレーション戦略を再構築いたします。そして、顧客に最もマッチした仕様・対応・サービスを提供することで、有力顧客を確保しながら製品の統廃合を進め高付加価値製品に経営資源を集中投下することにより、長期的に持続可能な利益創出を目指してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,180,000
計	29,180,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,200,065	15,200,065	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 100株
計	15,200,065	15,200,065	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月30日	—	15,200,065	—	4,249	—	3,994

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成23年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,345,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,847,200	138,472	—
単元未満株式	普通株式 6,965	—	—
発行済株式総数	15,200,065	—	—
総株主の議決権	—	138,472	—

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式31株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成23年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユシロ化学工業株式会社	東京都大田区千鳥 2丁目34番16号	1,345,900	—	1,345,900	8.85
計	—	1,345,900	—	1,345,900	8.85

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,153	5,115
受取手形及び売掛金	5,346	5,632
有価証券	390	390
商品及び製品	988	1,039
原材料及び貯蔵品	1,235	1,354
未収還付法人税等	—	1
繰延税金資産	244	248
その他	302	333
貸倒引当金	△24	△29
流動資産合計	14,636	14,086
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,752	2,724
機械装置及び運搬具（純額）	829	817
工具、器具及び備品（純額）	146	156
土地	3,952	3,956
リース資産（純額）	63	60
建設仮勘定	89	255
有形固定資産合計	7,834	7,971
無形固定資産	183	251
投資その他の資産		
投資有価証券	4,688	4,936
保険積立金	461	449
長期預金	788	984
繰延税金資産	19	7
その他	192	194
貸倒引当金	△24	△24
投資その他の資産合計	6,125	6,548
固定資産合計	14,143	14,770
資産合計	28,780	28,857

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,264	3,393
短期借入金	900	1,040
リース債務	15	15
未払金	435	573
未払消費税等	35	32
未払法人税等	701	125
賞与引当金	486	217
役員賞与引当金	28	4
その他	625	764
流動負債合計	6,493	6,168
固定負債		
長期借入金	160	150
リース債務	51	48
繰延税金負債	44	43
退職給付引当金	879	886
役員退職慰労引当金	184	176
訴訟損失引当金	※1 75	※1 75
長期預り保証金	162	160
資産除去債務	13	13
その他	0	0
固定負債合計	1,572	1,555
負債合計	8,066	7,723
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,249	4,249
資本剰余金	4,058	4,058
利益剰余金	16,062	16,063
自己株式	△1,454	△1,454
株主資本合計	22,916	22,916
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	211	212
為替換算調整勘定	△3,521	△3,218
その他の包括利益累計額合計	△3,309	△3,005
少数株主持分	1,106	1,222
純資産合計	20,714	21,133
負債純資産合計	28,780	28,857

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	5,653	5,648
売上原価	3,754	4,045
売上総利益	1,898	1,602
販売費及び一般管理費	1,333	1,389
営業利益	564	213
営業外収益		
受取利息	30	33
受取配当金	16	21
持分法による投資利益	112	109
その他	14	44
営業外収益合計	174	208
営業外費用		
支払利息	10	7
為替差損	16	11
その他	12	12
営業外費用合計	39	32
経常利益	699	389
特別利益		
固定資産売却益	37	1
関係会社株式売却益	162	—
その他	0	6
特別利益合計	199	7
特別損失		
固定資産除売却損	1	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9	—
その他	0	0
特別損失合計	11	0
税金等調整前四半期純利益	887	396
法人税等	435	100
少数株主損益調整前四半期純利益	452	295
少数株主利益	69	59
四半期純利益	383	235

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	452	295
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△203	△0
為替換算調整勘定	48	181
持分法適用会社に対する持分相当額	327	157
その他の包括利益合計	172	339
四半期包括利益	624	634
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	547	538
少数株主に係る四半期包括利益	77	95

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
(1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用	<p>当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>
(2) 表示方法の変更	<p>従来、技術供与先である関係会社等から受取るロイヤリティ収入を営業外収益「その他」に計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間から「売上高」に含めて計上することに変更いたしました。</p> <p>この変更は、平成23年4月から開始した第16次中期経営計画において、国内における研究開発体制の充実を図るとともに、海外拠点の増設や拡充を図っていく方針を掲げ、今後関係会社等に対する技術供与の重要性が増すことが予想されるため、当社の営業活動の成果をより適切に表示するために行うものであります。</p> <p>この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表及び前第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産「その他」に表示していた未収ロイヤリティ7百万円は、売掛金として組替えており、また、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、営業外収益「その他」に表示していた0百万円は、「売上高」として組替えております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<p>※1 訴訟損失引当金</p> <p>子会社ユシロジェットケミカルズ株式会社の元共同経営者から、同社株式の買取り請求及び損害賠償の訴訟を受け、第1審判決が平成22年4月13日にありました。当社は判決内容を不服として控訴し、平成23年1月18日、上級審において第1審の決定を全て破棄する判決が下されましたが、元共同経営者が、この判決を受け上告し、最高裁にて再審理することとなりました。この訴訟の経過等の状況を判断して将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を訴訟損失引当金として計上しております。</p>	<p>※1 訴訟損失引当金</p> <p>同左</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	125百万円	127百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月28日 取締役会	普通株式	89	7	平成22年3月31日	平成22年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月30日 取締役会	普通株式	235	17	平成23年3月31日	平成23年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	南北 アメリカ	中国	東南アジア /インド	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,789	798	674	389	5,652	—	5,652
セグメント間の内部 売上高又は振替高	129	5	—	—	134	△134	—
計	3,919	804	674	389	5,787	△134	5,652
セグメント利益	300	129	123	45	598	101	699

(注) 1 各地域セグメントに属する国

日 本 : 日本

南 北 ア メ リ カ : アメリカ、ブラジル

中 国 : 中国

東南アジア/インド : タイ、マレーシア、インド、インドネシア

2 セグメント利益(経常利益)の調整額101百万円には、持分法投資損益112百万円、未実現利益の消去△11百万円が含まれております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	南北 アメリカ	中国	東南アジア /インド	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,611	816	810	409	5,648	—	5,648
セグメント間の内部 売上高又は振替高	115	26	—	12	154	△154	—
計	3,727	842	810	421	5,802	△154	5,648
セグメント利益 又は損失(△)	△5	104	88	36	224	△10	213

(注) 1 各地域セグメントに属する国

日 本 : 日本

南 北 ア メ リ カ : アメリカ、ブラジル、メキシコ

中 国 : 中国

東南アジア/インド : タイ、マレーシア、インド、インドネシア

2 セグメント利益(営業利益)の調整額△10百万円は、未実現利益の消去であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、技術供与先である関係会社等から受取るロイヤリティ収入を営業外収益「その他」に計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間から「売上高」に含めて計上することに変更いたしました。

この変更は、平成23年4月から開始した第16次中期経営計画において、国内における研究開発体制の充実を図るとともに、海外拠点の増設や拡充を図っていく方針を掲げ、今後関係会社等に対する技術供与の重要性が増すことが予想されるため、当社の営業活動の成果をより適切に表示するために行うものであります。

この変更に伴い、セグメントごとの業績管理方法を見直し、従来、四半期連結損益計算書の経常利益と調整していたセグメント利益は、営業利益との調整に変更いたしました。

なお、変更後の方法による前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	南北 アメリカ	中国	東南アジア /インド	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,790	798	674	389	5,653	—	5,653
セグメント間の内部 売上高又は振替高	140	5	—	—	145	△145	—
計	3,930	804	674	389	5,798	△145	5,653
セグメント利益	301	108	120	45	575	△11	564

(注) 1 各地域セグメントに属する国

日 本 : 日本

南 北 ア メ リ カ : アメリカ、ブラジル

中 国 : 中国

東南アジア/インド : タイ、マレーシア、インド、インドネシア

2 セグメント利益（営業利益）の調整額△11百万円は、未実現利益の消去であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	29円89銭	17円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	383	235
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	383	235
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,812	13,854

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月10日

ユシロ化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 昌彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユシロ化学工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユシロ化学工業株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月10日

【会社名】 ユシロ化学工業株式会社

【英訳名】 Yushiro Chemical Industry Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 胡 栄 一

【最高財務責任者の役職氏名】 一

【本店の所在の場所】 東京都大田区千鳥2丁目34番16号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 大胡 栄一は、当社の第79期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。